

神奈川県小児保健協会だより 第22号2023年3月

巻頭言

神奈川県小児保健協会
会長 大崎 逸朗



この度、後藤前会長の後を引き継いで会長を務めます大崎です。新生児医療に携わった後、行政部門の経験をしてまいりました。後藤先生には長く会長を務められ幅広い職種に会員を増やし、各地域に担当を担っていただくなど協会の発展にご尽力いただきました。引き続き事務局ともども子どもたちの健やかな成長に向け支援を探り、協会の発展に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

さてこの4月にこども家庭庁がスタートします。昨年の6月に成立、公布されたこども家庭庁設置法の実施、推進のための内閣総理大臣直属の司令塔とのことです。

設置法の趣旨は「こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け…、子育てに対する支援…を行う。(以下略)」ために設置されています。その政策のポイントに「こどもまんなか社会

を目指す」といった文言があります。魅力ある言葉ですがキャッチフレーズだけの上滑りにならないことを期待したいものです。

明治初期に日本を訪れた外国人の滞在記には、日本の社会で子どもが大切にされている様子が書かれています。「逝きし世の面影」(渡辺京司)から引用すると「私は日本が子供の天国であることをくりかえさざるを得ない。世界中で日本ほど子供が親切に取り扱われ、そして子供のために深い注意が払われる国はない。」(モース)、「私はこれほど自分の子どもに喜びを覚える人々を見たことがない。」(イザベラ・バード)等々、子どもを大切に、愛情を注ぐ様子が限りなく書かれています。江戸から明治初期、こどもが病気で亡くなることも多かったこともその背景にあったでしょうが、それは日本に限ったことではありません。子どもが「たからもの」にされていたこと、私たちも心にとめておきたいことですね。

こども家庭庁が「こどもまんなか社会を目指す」としていますが、子どもだけでなく、誰もが大切にされる社会であってほしいと思わざるをえません。これからも協会が子どもたちの健やかな成長に寄与していけるよう皆様のお力添えを心からお願いします。

2022年度小児保健支援者研修会

配信期間: 2022年11月14日～2023年1月20日 方法: Youtube期間限定配信 参加費: 2000円

今年も感染症対策のため、期間限定オンライン配信の研修会としました。メインテーマを「～ウィズコロナの時代を生き抜く～」と掲げて、「こどものコロナワクチン接種について」「こどもの心のセルフケアについて～親子でできること～」の2つの講義を配信しました。また、神奈川県健康増進課とこども医療センターで共催した「小児保健研修」の3つの講義も同時配信しました。今回はオンライン配信や日本小児保健協会メルマガで周知をしていただいた影響もあり、県外からも多数の参加をいただきました。アンケートでは、「期間限定オンライン配信の方法は、それぞれの業務にあわせて受講ができてよい」など好評でした。

○会長挨拶

大崎逸朗会長 / 視聴回数66回

○「こどものコロナワクチン接種について」(25分)

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科小児科 分野教授 森内浩幸医師
視聴回数133回



○「こどもの心のセルフケア～親子でできること～」(20分)

国立成育医療研究センターこころの診療部 柳楽(なぎら)明子心理療法師
視聴回数91回



○「低出生体重児の身体の特徴と成長発達」(32分)

こども医療センター新生児科部長 豊島勝昭医師 / 視聴回数95回

○「NICU・新生児病棟での退院支援」(24分)

こども医療センター新生児集中ケア認定看護師 新妻未来氏 / 視聴回数62回

○「母乳育児支援のポイント」(29分)

こども医療センター新生児科 斎藤朋子医師 / 視聴回数96回



2022地域小児保健支援者研修会(横須賀市担当)

「精神疾患のある保護者への支援～母親へのかかわり方について～」

講師：東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 精神行動医学分野 リエゾン精神医学・精神腫瘍学担当
精神科/心身医療科メンタルヘルス・リエゾンセンター 竹内 崇 氏



オンデマンド配信：令和4年12月15日～令和5年1月18日
視聴回数：960回

健やかな子どもの育ちには、母親のこどもへのかかわりが大切です。
今回の研修では、精神疾患を抱える母親への支援のため、様々な精神疾患や具体的なかかわり方を学びました。
講師に東京医科歯科大学病院メンタルヘルス・リエゾンセンターの竹内崇先生をお迎えし、YouTubeでオンデマンド配信しました。

【講演の概要】

I. 周産期メンタルヘルスで注目されていること

産後うつ、妊産婦の自殺、虐待、児の養育不全が注目されている。妊娠や授乳における向精神薬の影響、子育ての多様性に即した心理社会的支援、生殖医療技術の進歩に伴う意思決定の支援が必要。また、啓発や、精神科・産科・小児科の連携が重要。

産科と精神科の協働システム整備には、それぞれのできること・できないことへの理解、精神症状の重症度評価、多職種にとっての共通言語をもつことが必要。

日本の妊産婦の自殺率は、諸外国に比べ高い。また、母親の抑うつ症状の継続は、児の総灰白質量の減少と関連する。これらの予防には、妊娠前から精神疾患の場合は、精神症状の悪化防止と支援体制の調整、妊娠中もしくは産後に精神疾患を発症する場合は、症状の早期発見、重症度評価を行い、必要に応じ精神科受診につなげることが大切。

近年、周産期メンタルヘルス研修会の開催や、ガイドラインやマニュアルの作成、精神疾患を含めたハイリスク妊産婦に対する診療報酬の見直しが行われている。最近注目されているプレコンセプションケアとは、「妊娠前からの健康管理が、次世代の健康状態や自身のその後の人生の健康状態を改善する」ことであり、生活習慣の検討、妊娠に向けた薬の調整、遺伝カウンセリングの検討、出産・育児サポート体制の構築が重要。

II. 精神疾患と精神科医の役割

うつ状態の方へは、休むことの必要性、自責感を和らげる対応、睡眠や食事の確認、回復することを保証する。不安状態の方へは、不安を症状として理解し、支援する。精神病状態の方へは、穏やかな対応、妄想などの症状を否定しないこと、困っていることへの支援、シンプルな指導を心がける。境界性パーソナリティ障害の方へは、できること・できないことをはっきりさせ、振り回されない一貫した対応、関係者間での情報共有が重要。知的障害の方へは、理解力に応じた対応、シンプルで、具体的な指導が大切。自閉症スペクトラム障害(ASD)の方へは、状況に応じて何が起きているのかを説明し、具体的な手順を細かく指導する。注意欠如多動性障害(ADHD)の方へは、伝えたいことは1回に1つとし、できたことを評価する。

精神科医の役割として、地域における育児支援体制についての理解、産科スタッフに対する精神疾患の教育、精神科医への啓発、病院内外の多職種連携の一員があげられる。

III. 傾聴と共感とは

傾聴と共感とは、心のケアを行うための手段のひとつで、医療の一環。相手を理解するために行う。心のケアとは、傾聴と共感という医療技術を用いて相手を理解すること。共感とは相手の感情や意見に対し同じように感じることで、共感的理解とは、相手の感情や体験を追体験して共有しようとする理解の方法。傾聴とは、メンタルケアを行う上で最も基本的な態度で、相手をよく知り、受けとめ、思考を整理させ、感情を落ち着かせるために行う。

IV. アタッチメント/マルトリートメント

アタッチメント(愛着)は、生きていくために必要な行動。子どもはアタッチメント対象の母に接近し、母が適切に応答することで、子どもの安全が保障される。それにより、自他への信頼と自立性を獲得できる。

小児期マルトリートメント(CM)とは、身体的、性的、心理的虐待、ネグレクトを包括する大人の子どもに対する不適切な関わりのこと。CM群は非CM群に比べて左半球の前頭眼窩皮質の灰白質容積が小さい。

子ども時代のマルトリートメントにより、自殺企図と自殺念慮のリスクが2～3倍高まる。身体的、性的虐待は自殺行動に直接的に関連する。心理的虐待はうつ病などの精神疾患を媒介する。

【参加者の感想】

アンケートでは、「妊産婦の精神疾患について知ったことで、母親の支援についての視点が増えた」「教員という立場から、つい子どもにばかり視点が行きがちだが、今回の講演で保護者に対しての支援や、傾聴・共感の大切さや、それが子どもへの支援にもつながることを改めて感じた。まずは、私自身が児童や保護者の安全地帯になれる『ほどよい先生』でいたいと思った」「保護者は家庭での親子の時間を大切に、こどもに向き合い出来る限り子どもの育児にかかわることが大切だと平日頃感じていたが、それが難しい親子関係があるのだと認識を新たにしたい」など多数の感想を寄せていただきました。

研修申込み時に「今回の研修会で聞きたいこと」に多くの方が記入いただき、様々な現場で精神疾患のある母親の対応やこどもへの支援に苦慮されていることがわかりました。





かながわ医療的ケア児支援・情報センターについて

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 障害福祉課長 鳥井健二

神奈川県は、令和4年5月に「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」を県庁内に開設して、医療的ケア児ご本人やそのご家族の支援に当たっています。

令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、いわゆる「医療的ケア児支援法」では、各都道府県は医療的ケア児等への支援のため、「医療的ケア児支援センター」を設置することができることとされており、現在、約40の都道府県で設置されているところですが、ここでは、県のセンターの3つの機能や特色をご紹介します。

センターの機能の第一は、医療的ケア児のご家族などからの相談に対応することです。現在、センターには、「医療的ケア児等コーディネーター」という医療的ケア児支援の専門資格を持つ相談支援専門員や看護師など8名の方が交代で相談に対応しています。相談の中には、解決が難しいものも多いですが、多職種の相談員が連携して支援に当たっています。また、「電話よりもLINEで相談したい」というニーズに応えるため、LINE相談を実施しているのは、本県の特色の一つといえます。

機能の第二は、医療的ケア児の支援者の養成研修や支援者向けの情報提供を実施することです。神奈川県立こども医療センターにセンターの「研修・情報提供部門」を担っていただき、医療的ケア児等コーディネーターの養成研修などを行っているところです。

機能の第三は、相談などを通じて得られた医療的ケア児の課題やニーズを県の施策につなげていくことです。医療的ケア児の場合、その課題は医療、福祉、子育て、教育など多方面にわたりますので、県庁内で医療的ケア児に関わる12の課でセンターの企画調整に当たっています。

医療的ケア児に対する支援は、まだ、緒についたばかりで、センターの機能強化など、課題は山積しています。こうした課題の解決に向け、神奈川県小児保健協会の皆様など、関係機関の皆様と連携しながら、取り組んでいきたいと考えています。

引き続き、県の取組にご理解、ご協力をいただきますよう、お願いいたします。



保育所等における医療的ケア児の受入れ(横浜市での取り組み)

横浜市子ども青少年局総務部 医務担当部長 岩田眞美

医療的ケア児支援法が成立した2021年6月、医療的ケア児(以下、医ケア児)の保育園での受入れ促進のため、子ども青少年局で関係業務を担当する看護師と保育担当者と一緒に、医ケア児を受け入れている横浜市内の保育園にヒアリングに伺いました。実際に過ごしている児の様子や、園の方々からの声を受け、行政側の取り組みの重要性を再認識しました。現場では医ケア児と家族の思いに応えようと日々奮闘されていますが、看護師等の職員の確保や支援の不足等、多くの課題や不安を抱えています。「医ケア児と家族への支援施策の実施が自治体の責務である」と法に明記されたことを後押しに、新事業や予算組みについて、子ども青少年局の保育担当と障害児担当で検討を重ねました。

2022年9月に「保育所等における医療的ケア児の受入れ推進ガイドライン」を市として策定し、次年度の入所に向けて体制を整えてきました。保育所等の入所を希望する医ケア児を全例把握し、安全に受け入れるため、医療的な視点も含めた助言をもらう事を目的とした「横浜市医療的ケア児保育教育検討会議」を新たに設置したのもその一つです。同年12月に開催された同会議には、小児在宅診療に携わる医師、専門病院の医師、受入れ実績のある保育園の園長や看護師、行政職員が参加し、それぞれの立場から児や家族に寄り添った意見が交わされ、担当区にフィードバックされました。また、医ケア児を受け入れられる体制を安定して維持する仕組みとして、看護師の雇用を保証した「医療的ケア児サポート保育園」の認定を複数予定しており、サポート保育園でなくても医ケア児の受入れにあたっては手厚い助成制度を設けています。市のHPの「保育所等の利用を希望する方へ」のページに「医療的ケアが必要なお子様の保育所等の利用に関するご案内」を載せ、利用の流れをわかりやすくしましたのでご参照下さい。

以前から行っている保育所等関係者向けの医療的ケア研修ですが、保育園でのヒアリング経験をもとに、2021年度からは従来の講義に加えて受入れ園の事例発表を取り入れ、好評です。2022年度研修では、こども医療センター医師によるNICU動画を交えた講義の後、医ケア児を初めて受け入れた園や、以前から受け入れている園からの事例発表を行い、研修の前後には「医療的ケア実習用人形」を用いた体験も設けました。受入れ園では、園長の理解や配慮があり、看護師と保育士がお互いを尊重しあい連携しているのが印象的でした。児の母親が、自身の気持ちや入園後の児の成長を語った動画には、ぐっときました。

保育所等で医ケア児を安全に受け入れるためには、病状や健康状態の安定、自宅での安定した医ケアの実施などが必要であり、まだ園に入れない児もいます。医ケア児と家族を社会みんなで支え育てていけるよう、様々な支援の輪が広がってほしいと思います。

横浜市ホームページ「医療的ケアが必要なお子様の保育所等の利用に関するご案内」▶



✦ + ✦ + ✦ + ✦ + ✦ + ✦ 協会ホームページをリニューアルしました ✦ + ✦ + ✦ + ✦ + ✦ + ✦

今年度は協会ホームページを全面リニューアルしました。パソコンだけでなく、タブレットやスマートフォンなどの端末からも閲覧しやすくなり、「保護者のページ」と「支援者のページ」を作るなど、従来よりも見やすく明るいホームページになりました。「神奈川県小児保健協会」で検索、もしくは下記二次元バーコードよりアクセスしてご覧ください。



《ページの紹介》

保育療育情報: 県内各地域の療育センターや発達支援機関、相談窓口を調べることができます。

パンフレット: 偏食外来パンフレットや医療的ケア児の防災パンフレット(6言語あり)など掲載しています。ご自由にダウンロードして研修や配布などにご利用ください。(ただし、商業目的のための利用はご遠慮ください。)

研修動画: 母乳育児とアレルギーに関する動画と偏食外来パンフレット解説動画を掲載しています。その他「理事からのメッセージ」や「協会のおすすめ文庫」「研修情報」など随時更新していきます！



2022 年度事業報告

■総会・理事会 日時:2022年5月25日18時~19時 方法:オンライン開催(参加理事・監事30名、事務局5名 計35名)

■小児保健支援者研修会

期間:2022年11月14日~2023年1月20日 方法:YouTube期間限定アーカイブ配信 参加費:2000円 申込者数:67名
【~ウィズコロナの時代を生き抜く~】

- 1.「子どものコロナワクチン接種について」長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 森内浩幸医師
- 2.「子どもの心のセルフケア~親子でできること~」国立成育医療研究センター 柳楽明子心理療法師
- 3.「低出生体重児の身体の特徴と成長発達」子ども医療センター新生児科部長 豊島勝昭医師
- 4.「NICU・新生児病棟での退院支援」子ども医療センター新生児集中ケア認定看護師 新妻未来氏
- 5.「母乳育児支援のポイント」子ども医療センター新生児科 斎藤朋子医師

■地域小児保健支援者研修会

期間:2022年12月15日~2023年1月15日 オンデマンド配信 参加費:無料
テーマ:「精神疾患のある保護者への支援~母親へのかかわり方について~」
講師:東京医科歯科大学大学院精神科准教授 竹内 崇氏
申込者数:ライブ70名 オンデマンド314名(実施は都合によりオンデマンドのみ) 担当:横須賀市

■神奈川県小児保健協会ホームページ

- ・9月ホームページ全面リニューアル(スマートフォン対応、対象者別入口作成)
- ・「理事からのメッセージ」「協会のおすすめ文庫」「facebook」随時更新

■あり方検討会 日時:2022年12月14日18時~19時 方法:オンライン開催(参加理事6名、事務局4名 計10名)

■神奈川県小児保健協会だより(第22号) 2023年3月発行

編集後記

この2年新型コロナウイルス感染症関連のテーマを含めた研修を行ってきました。ウイルスも進化し続けている中、自分の知識や情報を常にアップデートしていく必要性を改めて感じています。最近ではマスク解除が話題になったり、5月8日には「5類感染症」への変更が正式決定しました。

4月1日からは「子ども家庭庁」が発足し変化の年になりそうです。これからも、研修会やホームページを通して最新の情報や知識をお届けしますので、ぜひ活用してください。



<事務局>

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立子ども医療センター 母子保健推進室内
〒232-8555 横浜市南区六ツ川12-138-4
電話 045-711-2351 FAX 045-710-1933